

「労働者協同組合法」法制化記念フォーラム in 印西

孤立をなくし、一人ひとりの願いを 叶える地域づくりを！

2022年9月9日(金) 13:00-16:30

東京基督教大学チャペル

プログラム 13:00-16:30

総合司会 井上貴詞 東京基督教大学 准教授

ご挨拶 山口陽一 東京基督教大学 学長

開催趣旨 久松一弘 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 東関東事業本部 北総エリアマネージャー

I ドキュメンタリー映画上映

医師 中村哲の仕事 働くということ

II 基調講演

孤立をなくし、一人ひとりの願いを叶える地域づくりに向けて

「協同労働」という働き方と労働者協同組合法の活用について

山田浩史 日本労働者協同組合[ワーカーズコープ]連合会 東関東事業本部 本部長

— 休憩(15分)—

III パネルディスカッション

仕事を創るまちづくり:誰ひとりとり残さない持続可能な地域社会を

コーディネーター:井上貴詞

パネリスト報告

① 湯澤秀子 ワーカーズコープ印西事業所 副所長

「印西『みんなのおうち らんか』」

② 高橋 誠 NPO 法人 小林住みよいまちづくり会 理事長

「里山を活かしたまちづくり 小林の人と自然を活かして」

③ 大河原亜矢子 フリースクール運営 ぴおねろの森 代表

「ぴおねろの森」

④ 森田哲也 東京基督教大学 准教授

「労働者協同組合への期待 働き方・生き方の回復に向けて」

パネルディスカッション

閉会挨拶 田嶋羊子 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会
センター事業団 理事長

閉会/アナウンス

孤立をなくし、 一人ひとりの願いを叶える地域づくりに向けて

～「協同労働」という働き方と労働者協同組合法の活用について～

2022年9月9日（金）

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
センター事業団 東関東事業本部 本部長 山田浩史

7

1. ワーカーズコープの概要

～ワーカーズコープの理念・価値観と
運営で大事にしていること、事業内容について～

8

◆労働者協同組合・協同労働って何？

◎労働者協同組合とは・・・

「働く人や市民がみんなで出資し、自ら経営に参加して、生活と地域必要に応える仕事をおこし、よい仕事と地域づくりを目指して共に働く協同労働の協同組合」です。



9

◆労働者協同組合・協同労働って何？

◎協同労働とは・・・

一人ひとりが主体者となり、生き生きと力を発揮するために、話し合いを大切にし、違いを認め合い、お互いの力を生かし合う働き方です。仕事に関わる利用者・当事者・家族、地域、働く者同士の「協同」の力でよい仕事を高め、関わる一人ひとりの成長・発達を大切に、地域社会の主体者になる働き方を目指しています。



10

◆世界の労働者協同組合

世界では1,115万人が労働者協同組合（社会的協同組合なども含む）に参加し、その活動は多岐にわたる。欧州では、15カ国で130万人の労働者を雇用する5万の労働者協同組合企業が存在。工業・手工業、サービス業、建設、社会サービス、文化教育などの事業領域。2021年11月29日に、アジア・太平洋地域に、日本労協連が主導して、労働者協同組合の国際ネットワークを立ち上げ（CICOPA-AP：産業労働者・熟練工業者・サービス生産者協同組合国際機構）。

スペインの モンドラゴン等の労働者協同組合

（17,140組織、26万人の労働者）
19世紀の貧しい時代に、資金や労働力を持ち寄って仕事を創り出すことからスタート。今では、地域づくりの中心になっている。

イギリスの ロッチデール先駆者協同組合

（近代的協同組合の発祥）
「組合員の社会的・知的向上」「一人一票による民主的な運営」「取引高に応じた剰余金の分配」などを掲げ1844年12月にイギリスのランチャーに最初の労働者の生協の店舗が開設された。

11

◆日本における「協同労働の協同組合」の組織

①日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会

- ・戦後の失業対策から発展
- ・40年の歴史を持つ
- ・加盟組織 28組織

②ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン(WNJ)

- ・生活クラブ生協などの生協運動から女性の社会貢献事業として出発
- ・全国に332団体 134億円

③その他、障がいを抱える人々の仕事おこし、 農村女性ワーカーズ等々

※実態として、およそ10万人の就労、40年の歴史1,000億の事業規模がある
とされています。

12

◆労働者協同組合で大切にしている価値

①根底にある人間観

人間の根源的自発性、可能性への信頼、当事者主体を貫くこと

②協同性

多様性、違いを認め合って協同する-分断と孤立、排除をこえて「ともに」

③生活と地域

その必要に応え、自分たちの手で暮らしと地域、社会をつくる

④全国連帯

全国の仲間の実践から学び、支え合う。社会変革、全国連帯の思想を大切に

13

◆労働者協同組合の運営

①出資して組合員となり働く

○一人一票～対等平等の関係の基礎 ○経営を自分ごとにする

②よい仕事の探求

○力を合わせ、利用者や地域の必要に応える仕事をおこす

③全組合員経営

○事業計画や労働条件など働き方を自分たちで決定し、経営をみんなで担う

④話し合いを大切にする

○対話を基本に、弱さや違いを認め合いお互いを生かし合う

⑤まずはやってみる

○話し合いで決まったことをやり、ふり返る。失敗や苦勞の経験から学び成長する

⑥社会連帯経営

○利用者や住民をお客様にしない。共に暮らし地域をつくる主体者に

14

◆労働者協同組合の事業領域

- 子ども・子育てケア

保育園、学童保育、児童館、放課後等デイ…

- 共生ケア

高齢者介護、障がい者介護、高齢障がい者施設…

- 自立・就労ケア

生保・困窮者支援、若者支援、就労支援、自立援助ホーム、職業訓練…

- 協同組合連携

建物管理、清掃、ハウスクリーニング、物流…

- 地域生活産業

配食、食堂、BDF、住まい、環境保全型(農業、小農、林業、緑化)…

- その他

市民活動センター、コミュニティ施設、複合施設、フードバンク、子ども食堂…



15

2. ワークスコープの歴史と到達点

～時代の必要に応じた事業の変遷と

働く人が地域をつくる主体者としての成長・発達～

16

前史 失業の克服のための当事者運動からの出発
(1970年代)

第Ⅰ期 清掃など委託事業を拡大する中での就労創出～
全組合員経営の確立へ (1987年～)

「よい仕事」の追及を中心にすえて「全組合員経営」を模索
組合員を信頼し、1人1人の持っている力が全面的に発揮される経営
とはどうあったらいいのか。リーダーの請負主義、代行主義をこえる
格闘

17

第Ⅱ期 新しい福祉社会の創造づくり－
地域福祉事業所の設立運動 (1995年～)

- 2000年に介護保険制度が成立し、介護が「措置」から「契約」に変わる
- 介護の「市場化」ではなく、市民自身の手で介護の「社会化」、
コミュニティケアの創造をめざす。
- ヘルパー養成研修を全国で開催。修了生に仕事おこしを呼びかけ、地域福
祉事業所を各地に開設
- 地域福祉事業所4つの目的
 - ①当事者主体のケアの実現 ②高齢者の活躍の場づくり
 - ③世代をこえた交流 ④生活まるごとを支え合う仕事おこしの拠点に

18

第Ⅲ期 市民主体の新しい公共の創造へ（2003年～）

- 2003年～公共サービスの民営化の流れ…指定管理者制度導入
- 公共サービスの「市場化」ではなく、「市民化・社会化」の理念を掲げる
- 協同労働の公共サービスにおける考え方
 - ① 利用者や住民はお客様ではなく、公共（コモン）を共につくる主体者に
 - ② 制度をこえて、利用者や地域の必要に応える仕事を共におこす
 - ③ 市民主体のまちづくりの拠点に
 - ④ 協同労働の働き方で公共を担い、豊かに発展させる
 - ・ コミュニティ施設、児童館・学童クラブ・保育園など子育て支援の広がり
 - ・ 人間の成長・発達を支援する仕事（ケア労働）と協同労働
 - ・ 3つの協同（働く者同士・利用者家族・地域）の深まり

19

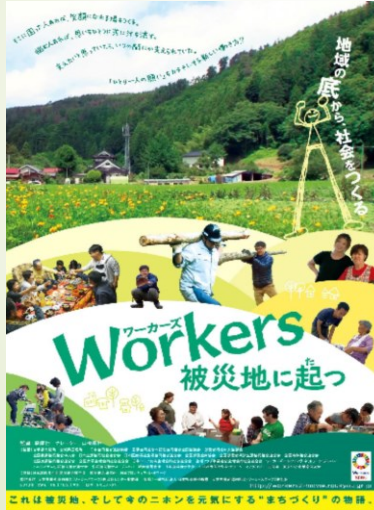
第Ⅳ期 市民主体の持続可能な地域づくりへ（2011年～）

- 2011年3月東日本大震災発生
- 2011年7月に仙台に東北復興本部を設置
 - ・ 復興への長くて険しい道のりを、被災地の人々と共に汗を流し、歩いていくことを決意
- 被災地での仕事おこしと拠点の広がり
 - ・ 起業型人材育成事業の活用－被災地の市民自身が、協同労働で復興に必要な仕事おこし、登米、気仙 沼、大槌、石巻、東松島、亘理、陸前高田へ拠点が広がり、100人の組合員に
 - ・ 地域資源を活用した仕事おこしへ－自然(農林業・食・直売)と結んで地域共生ケアを展開
- 経済成長最優先の社会と決別して、命、自然、人のつながりが本当に大切に される社会をケアを土台に農業、自伐型林業、環境、食の領域に挑戦。地域の未来をつくる循環型の仕事おこしへ。

20

第Ⅳ期 市民主体の持続可能な地域づくりへ（2011年～）

●被災地で協同労働でのまちづくり・仕事おこしを記録した映画『Workers被災地に起つ』の制作と上映運動



ワーカーズコープは、2011年の東日本大震災を受け、被災地で被災された方とともにまちづくりをしていくために「東北復興本部」を設置。宮城県・岩手県で、被災当事者とともに福祉を中心とする仕事をおこしてきました。

その中で、岩手県大槌町・宮城県亘理町・登米市での実践を取り上げたドキュメンタリー映画「Workers 被災地に起つ」が制作されました。

ワーカーズコープと被災当事者がどのような想いで仕事をおこし、地域づくりに向かったのか、是非ご覧になってほしいと思います。

54

21

第Ⅳ期 市民主体の持続可能な地域づくりへ（2015年～）

- 2015年生活困窮者自立支援法(多様な支援を通じて、自立支援の強化を図る)の成立
- 生活困窮問題と向き合い、困難にある人々と共に働き、共に生きる地域をつくる
- 生活困窮者、被保護者の自立相談、就労準備、学習支援などの広がり
…当事者主体を貫いて
- 多くの事業所が、社会的困難にある人を仲間に迎え、共に働く中での職場の協同性の深まり
- 「誰にも居場所と役割のある持続可能な地域づくり」が分野をこえた共通のテーマに
- 基盤事業（指定管理・制度活用）
 - × 自主事業（農林業・食・環境）
 - × 居場所・支え合い

22

これまでの歴史と取り組みから生まれた仲間の実感と指針

◆ 協同労働の実感を語る仲間たちの言葉

「ないならつくっちゃえ！」 「自分たちで決められる」

「夢をかなえる働き方」 「1人の“困った”をみんなの“よかった”に」

「安心して自分が出せる」 「話し合うことをあきらめない」

◆ 協同労働の職場づくりの指針づくり

「存在目的がある」 「誰でもが安心できる場」

「話し合いを深める」 「経営を自分ごとにする」

「利用者、住民と共に地域づくりを」

23

3. 労働者協同組合法の内容とポイント

～「協同労働」という働き方が、日本の法律において、
社会的に認められた背景、法律のポイントについて～

24

◆「協同労働という働き方」が法律になりました

●2020年12月4日 全会派一致で労働者協同組合法成立



労働者協同組合法は参議院本会議で全会一致で可決された

- ◎「労働者協同組合法」（本則137条、附則34条）が全会一致で、昨年12月4日成立、11日に公布。今年、2022年10月1日に施行。
- ◎超党派の国会議員の参加による「協同労働推進議員連盟」4月6日設立

25

◆ 労協法制定の社会の背景

- ➡ 今までの社会システムの限界
- ➡ 成長の限界
- ➡ 気候変動、環境破壊に歯止めがかからない
- ➡ SDGS（持続可能な開発目標）への関心の高まり
- ➡ コロナ禍に伴う雇用の不安の増大
- ➡ 地域貢献を仕事に
- ➡ 地方創生、跡継ぎのいない中小零細企業の受け皿として期待
- ➡ 多様の働き方への渴望（働くことへのやりがい・いきがい）
- ➡ 協同労働が全国的に広がってきている

3 総会 電子版 2020年(令和2年)10月28日(水曜日)

協同労働

【各党に聞く】

地域に生きがい
高齢福祉も自ら

担った公明党の無所属議員に聞いた。

「働き手・坂田奈央」

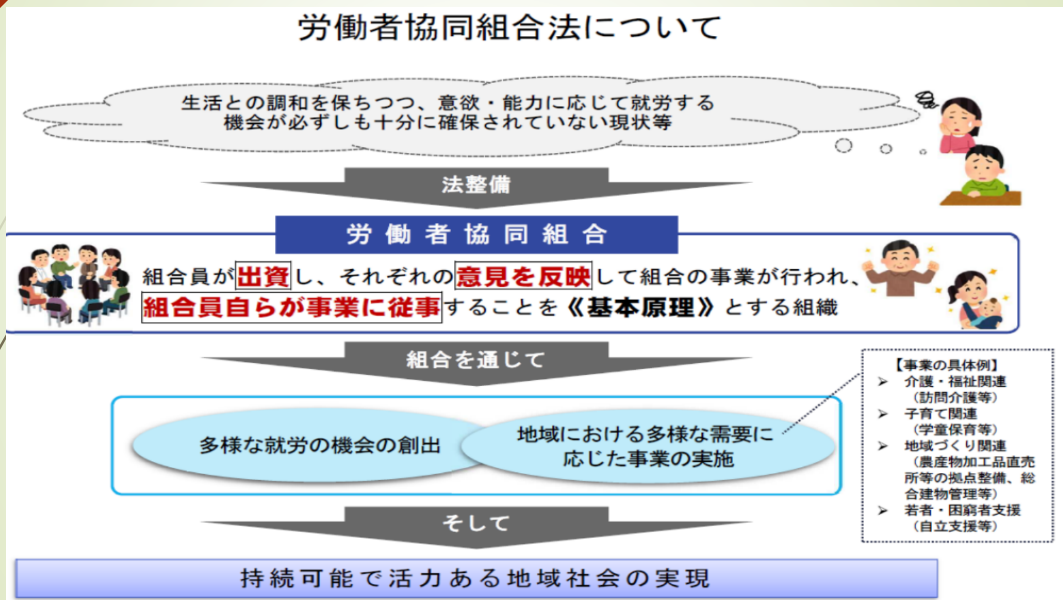
「若いも若きも、地域で生きがいを持って活躍しやすくなる。すでにNPO法人や企業組合などが地域で活躍しているが、地域にもっといろんな仕組み、ビークル（乗り物）があってもいい。今後はさらに高齢者数が増え、支える現役世代が減っていく。（第二次ベビーブーム世代が六十五歳以上となる）二〇四〇年の地域福祉を考えたときに、すべて公共が担うのでは長代理として、とりよめ役を

組合員が自ら出資し、運営も担う新たな働き方「協同労働」を法制化する「労働者協同組合法案」が、今国会で全会派一致で可決された。法制化に尽力した各会派の国会議員に、法案の意義や今後の期待を語ってもらう。初回は、法制化ワーキングチーム（W.T）の座長代理として、とりよめ役を

公明・榎屋敬悟議員

26

◆ 労協法の内容（第1条より）



27

◆ 労協法の基本原則

【労協法の基本原則】

- (1) 資金を出し合う
- (2) 話し合って営む
- (3) 共にはたらく



【協同労働の根本】

- (1) 持ち出しはしないので、経営をみんなで意識して工夫ができる。
- (2) みんなで決めて、みんなで運営する楽しさがある。
- (3) 参加する人がやりがいを感じ、責任と役割を分担する。

基本原則

- (1) 組合員が出資すること
- (2) その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること
- (3) 組合員が組合の行う事業に従事すること



28

◆労働者協同組合法の概要①

性格	非営利法人・協同組合法人・公益的な活動に取り組む共益組織
基本原理	① 組合員が 出資 すること。 ② その事業を行うに当たり 組合員の意見が適切に反映されること 。 ③ 組合員が組合の行う事業に 従事 すること。
通則	① 組合員との間で 労働契約を締結 。 ② 組合員の議決権・選挙権は出資口数にかかわらず 平等(一人一票) 。 ③ 労働契約を締結する組合員が総組合員の議決権の過半数を保有すること。 ④ 剰余金配当は組合員が組合の事業に従事した程度に応じて行う。 (出資配当なし)
事業	事業制限なし (持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業・労働者派遣事業不可)
事業従事者の 人数要件	① 総組合員の 5分の4以上 の数の組合員は事業従事。 ② 組合の行う事業に従事する者の 4分の3以上 は組合員。
組合員	① 組合員は、出資一口以上を有し、出資一口の金額は均一でなければならないこと。 ② 組合員の責任は、その出資額を限度にする。 ③ 組合員の持分は、譲渡することができない。
設立	準則主義・3人以上の発起人

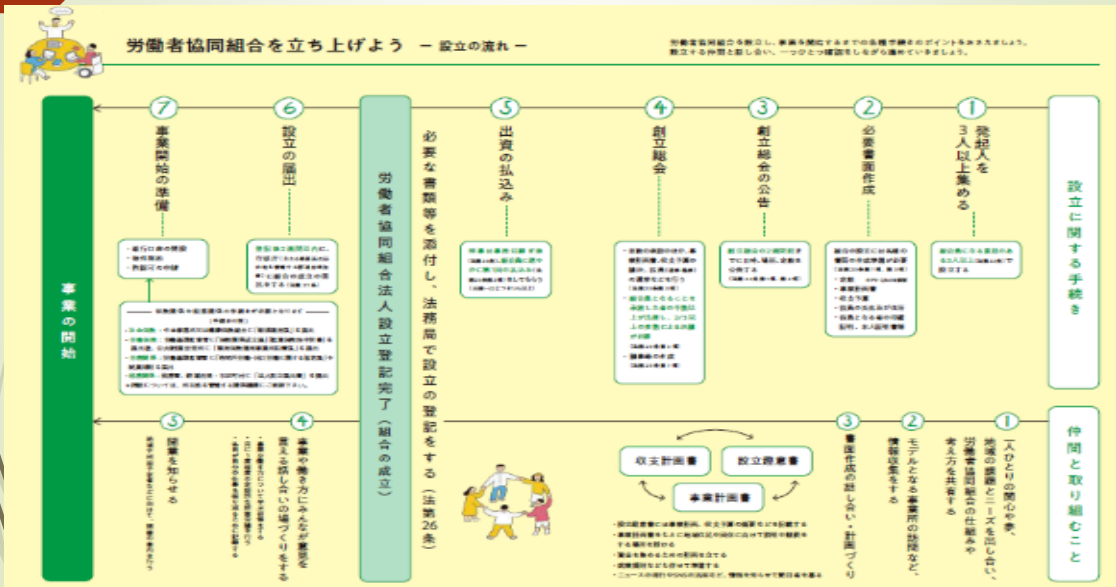
29

◆労働者協同組合法の概要②

管理	① 定款及び規約に関する所要の規定を整備すること。 ② 組合に、役員として理事(3人以上)及び監事(1人以上)を置くこと。 ③ 理事は、組合員でなければならないこと。 ④ 総数が一定の基準を超える組合は、外部監事(1人以上)を置く。 ⑤ 組合員の総数が 20 人を超えない組合には、理事以外の全ての組合員をもって組織する組合員監査会の設置可能。
総会等	① 各事業年度に係る組合員の意見を反映させる方策の実施の状況及びその結果 並びに就業規則の作成又は労使協定の締結等の内容を総会で報告。 ② 組合員の総数が 200 人を超える組合は、総会に代わる総代会の設置可能
会計	① 定款で定める額に達するまでは、毎事業年度の剰余金の 10 分の1以上を準備金として積み立てる。 ② 毎事業年度の剰余金の 20 分の1以上を就労創出等積立金に。 ③ 毎事業年度の剰余金の 20 分の1以上を教育繰越金に。
行政庁の監督	行政庁(個別の組合:都道府県知事、連合会:厚生労働大臣)による報告の徴取
その他	① 2022年10月1日の施行 ② 組織変更特例措置 (企業組合・NPOから労働者協同組合への移行措置/3年) ③ 施行から5年後に見直し

30

◆労働者協同組合法人設立の流れ



31

◆労協法人と他法人との比較

法人格	労働者協同組合法	NPO法人	一般社団法人	企業組合	株式会社
根拠法	労働者協同組合法	特定非営利活動促進法	一般社団法人および一般財団法人に関する法律	中小企業等協同組合法	新会社法(2005年6月)
基本的な考え方	組合員が出資し、事業運営に組合員の意見が反映され、事業に従事することを基本原理とする。(非営利法人)	市民参加に力点が置かれた法人。行政とは異なるパブリックの空間をつくる(非営利法人)	法人格の取得と税の優遇を受ける。税の優遇のない簡易な非営利法人制度の創設(非営利法人)	個々の経験や技能を経営資源として、事業と職場を同時に創り出す。営利追求ができる(営利法人)	営利追求ができる(営利法人)
出資	可能	不可	不可	可能	株式
事業内容	労働者派遣事業を除くあらゆる事業	20の分野の特定非営利事業、その他の事業	公益事業 収益事業	商業・工業・鉱業・運送業・サービス業等の事業経営	あらゆる事業
設立時構成員	3人以上※	10人以上	2人以上	4人以上	1人以上
労働者	組合員(組合と労働契約)	従業員 ※法人代表者に雇用される者	従業員 ※法人代表者に雇用される者	組合員(個人加入)	社員
構成員	組合員	正会員、賛助会員	社員※名称は自由 正会員、一般会員、賛助会員	組合員	-
議決権	組合員1人につき1議決権	1会員1議決権	原則として1会員1議決権	組合員1人につき1議決権	株式数に応じる
設立手続き	準則主義(設立登記のみ)	認証主義(所轄庁の認証が必要)	準則主義(設立登記のみ)	認可主義(設立登記)	準則主義 設立登記のみ

32

◆労働者協同組合法制定後に寄せられている相談

2020年12月の労働者協同組合法成立に伴い、多様なメディアでの情報発信、自治体やワーカーズコープによる学習会が全国各地で開催され、協同労働や労働者協同組合の設立相談が200件以上入る。

協同労働・設立相談者の状況は、若者から高齢者まで多様な年齢層、多様な背景の方より問い合わせが入っている。

- ◎コロナ禍での失業者や生活困窮者の相談、就労創出。副業的な労働者協同組合の設立
- ◎継業：倒産や自主廃業等を見据えた事業承継。
- ◎障害や困難のある当事者や家族、専門職によるケアや就労、住まいの事業の立ち上げ。
- ◎地域住民によるワーカーズ子ども食堂や居場所づくり、集落維持のための仕事づくり。
- ◎多様な分野：製造業やジャーナリスト、歯科、鍼灸マッサージ、俳優、IT関連等
- ◎法人移行：株式会社やNPO等の既存法人から転換について。

33

◆市民主体の地域づくりの公共政策に、 労働者協同組合の活用を

～労働政策と地域政策の融合～

■ 地域政策

「完全就労社会」「地域共生社会」「多様な学び、育ち」「地方創生」

「小規模多機能自治」「地域循環共生圏」「市民協働・男女参画」

「若者・女性・高齢者の活躍」「重層的支援体制整備事業」 …

×

■ 横ぐしをさす新たな労働政策としての協同労働・労働者協同組合



協同労働を生かした地域づくりの主体の形成へ

34

4. 「協同労働」のこれからの可能性について

～「協同労働」を軸にした「みんなのおうち」
「協同労働プラットフォーム」の可能性～

35

◆ 「まちづくり講座・仕事おこし講座」の各地域での開催

法定化以降、全国30カ所以上で協同労働－労働者協同組合 法推進
フォーラム、学習会、地域での人材養成に向けたまちづくり講座、仕
事おこし講座（自治体受託）などを開催。

◎ 「まちづくり講座」開催の思い・・・

「住み慣れた地域で暮らし続けたい」それは誰でも願います。
そのために「こんな地域だったらいいな」「地域で自分の力を活
かしたい」と思っているけれど、何を、どこから始めたらいいか
わからない方、地域のことに関心がある方、一緒に学びませんか？
地域の現状を知り、どんな地域にしたいかを出し合い、地域にあ
る「ちょっとした困りごと」をお手伝いしてみたり、地域の中に
気軽に集まる「居場所づくり」など出来ることを考え合ってみま
しょう。また、講座修了後継続して“明るく元気で楽しく”地域活
性化の取り組みをしていきませんか。

シニアも女性も若者も、みんな集まれ！
まちづくり講座
「こんなこと、あんなことしたい」を みんなで話し合おう
全う日の講座で、実際に体験してできることから始めてみましょう！

- 10月2日(日) 【コミュニティカフェ・マルシェ・店舗の作り方】
講師：NPO シニア・フォーラム 藤原麻理子、13 町野道子、21 池田裕子、22 池田裕子、23 池田裕子、24 池田裕子、25 池田裕子、26 池田裕子、27 池田裕子、28 池田裕子、29 池田裕子、30 池田裕子、31 池田裕子
- 10月9日(日) 【地域の居場所をつくらう】
講師：新潟「地域の居場所」河田裕子さん、千葉県中津市の取り組み
- 10月16日(日) 【新しい働き方・協同労働による仕事おこしとは？】
～協同労働の仕組みと小売・飲食店のワークスコープの作りかたから
- 10月23日(日) 【地域の支えあいは何から始まるの？】
講師：大田区地域の支えあい「あまーも」
- 10月30日(日) 【食料の買取りからイメージしよう】
ワークスコープ「みんなのおうち」
全国委員会事務局
- 11月6日(日) 【我が町で実践してみよう】
まちづくり講座の修了生、講師の
研修生も15名（定員に達し、研修の
研修生もOK、開催日までに下記の電話
かFAX、Mailで申し込みください。
開催要項

【会場】公民館等、市内公共施設を予定
【お問合せ】社会連帯 TOKYO・小平支部
【電話番号】 [FAX 番号]
【メール】 [住所] 番

36

◆「まちづくり講座」後の取り組み

◎地域懇談会で、具体的に話し合っていく

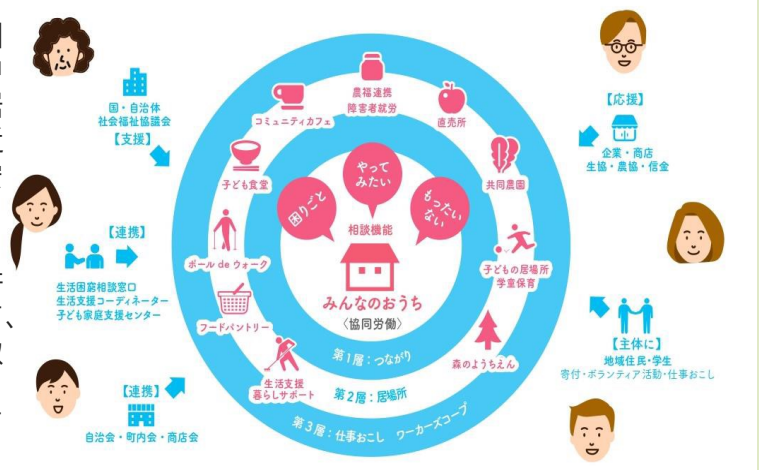
講座修了後継続して 問題意識を話し合い、“明るく元気で楽しく”地域活性化の取り組みにつなげる。



37

◆持続可能な地域をつくる「みんなのおうち」・協同労働プラットフォームづくりについて

コロナ禍で、失業や生活の困難・孤立する人が増えている中で、命を守り支え合う仕事と居場所が求められています。身近な地域で気軽に相談ができ、安心できる居場所。そして「困りごと」や「やってみたい」、「もったいない（空き家や休耕地の有効活用）」をもちよって、一人一人の願いを大切に受け取りあい、協同労働を活かして、仕事おこしの種を力を合わせて実らせていく「みんなのおうち」を一緒に作りませんか。



38

◆地域の多様な方々の声が、「みんなのおうち」・協同労働プラットフォームに集まりだしています。

○例えば・・・

- ・生活の困難や失業の中であって、相談できる居場所や自分を生かせる仕事がほしい
- ・子ども食堂や居場所づくり、不登校の子どもの学びの場…子どもの未来のために働きたい
- ・人生100歳時代、退職後は地域のために働き、元気な時からつながりを豊かにしたい
- ・ケア労働の社会的な価値を高め、利用者や地域の立場に立って、この仕事を充実させたい
- ・第一次産業や商売、ものづくりなど価値ある仕事を新たな形で次の世代に継承したい
- ・環境や自然、地域のつながりや文化を大切に、自分らしく働き、暮らしたい若い世代へ…

39

◆広島市の協同労働プラットフォーム事業の取り組み①

広島市が進める協同労働モデル事業とは？

協同労働の仕組みを活用して地域課題の解決に取り組む意欲のある高齢者のみなさんを中心としたプロジェクトの立ち上げを以下の2方向から支援します。

- 1 コーディネーターによる支援**
経験豊富なコーディネーターが事業の立ち上げから立ち上げ後の運営まで寄り添って支援します。
- 2 補助金の交付**
事業の立ち上げの自覚が立った団体に対して、立ち上げに要する経費の一部を補助します。
補助率1/2 (上限100万円)
補助金交付要件
●広島市を拠点に活動し構成員が4名以上で、うち半数が60歳以上であること。
●地域課題の解決に取り組む、地域の活性化につながる事業であること。
●事業の継続に必要な収益が見込まれること。

協同労働とは？

みんなが自らできる範囲で出資し、みんなが対等な立場でアイデアを出し合っって人と地域に役立つ仕事に取り組む仕組みが協同労働です。仲間と共に地域課題の解決を目指し、一人ひとりが主人公となって取り組みます。



ひとり一人が対等な立場で、地域に役立つ仕事に取り組み



本事業の問い合わせ先 広島市「協同労働」プラットフォーム らぼーろひろしま
tel 082.554.4400 fax 082.554.4401
e-mail platform-hiroshima@roukyou.gr.jp
〒730-0802 広島市中区本町西2丁目6-11 第7ウエノヤビル

受託運営団体：NPO法人ワークスコープ
実施主体：広島市（事業担当課 広島市経済観光局 雇用推進課）
営業時間：平日10:00～18:00
休 業 日：土日祝・臨時休・年末年始
<http://kyodo-reido.jp/>

60歳からの輝き方

～地域に役立つ仕事おこし～



自分たちの地域を
自分たちで守る

広島市で住主が60歳以上の皆さんによる協同労働の仕組みを活用した地域課題解決のための支援をしています。

必ずぜひ、ささえあう地域へ
協同労働ひろしま

2014年に広島市重点政策に協同労働を据える。高齢化する団地問題、過疎化が進む中山間地域の課題解決を、競争や効率ではない、地域住民が自ら担う、郷土愛を育む協同労働を広げ担う。協同労働プラットフォーム開設。広島市社会福祉協議会協力のもと安佐北区・安佐南区をモデル地域に開始。

2015年に8区すべてを対象に取り組む。

40

◆広島市の協同労働プラットフォーム事業の取り組み②

想いがあれば、あなたにもできる！

特別な経験やスキルがなくても仲間と一緒にやれば、あなたのやりたい事が協同労働でできます。

- 凡例
- 15 農業
 - 16 環境保全
 - 18 暮らしごと支援
 - 17 サロン
 - 19 食事提供
 - 20 伝承
 - 21 子ども支援
 - 22 町内会等連携活動
 - 23 地域活動の場提供
 - 24 障がい者支援

個人 | が職業リソース

NPO・市民団体 | の仲間をスタート

社協・町内会 | の仲間をスタート

※掲載団体人数は、令和2年1月31日時点です。

現在、26団体、350人以上の住民が協同労働でいきいきと働く。

2014年(2,109万円)
緊急雇用創出事業

2015年(3,136万円)
地方創生
地域しごと創生事業

2016年(3,571万円)
地方創生
地域創生加速化交付金

2017年(3,505万円)
広島市一般会計
重点政策「ワークイノベーションのまち」の実現に向けた取組
雇用の促進等

2021年度も継続

◆広島市の協同労働プラットフォーム事業の取り組み③

たすけあい、ささえあう地域へ。
協同労働ひろしま

協同労働ひろしま 2014-2021 実践団体の特徴

事業内容		地域特性		立上のきっかけとなる担い手	
生活困りごと支援	12	郊外	13	個人	12
サロン	10	市街地(旧市内)	7	自治会長等経験者	6
農	4	中山間・離島	5	社協・町内会	3
食	3			NPO・市民活動等経験者	3
子ども	2			JA組合員	1
伝承	2				
障がい者	1				
イベント運営	1				

(事業数)

(団体数)

◆広島市の協同労働プラットフォーム事業の取り組み④

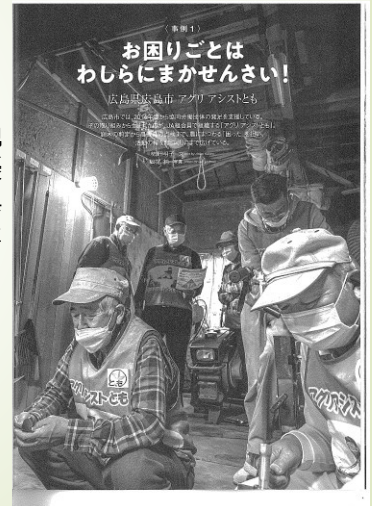
◆広島市協同労働モデル事業から農業の困りごと解決へ

○アグリアシスト とも

・人数：14名

・経緯：協同労働プラットフォームで仕事を立ち上げた中の一団
体。「アグリアシストとも」の発起人の一人は、耕作放棄地
や休耕地が増えることで、街の景観が悪くなっていく事を憂
いていた。仲間とともに、農地の草刈り・荒おこし、農機具
に関する相談等を通して、農とともにある景観を守るた
めJA広島市と連携して新しい形の農業を進めている。

- ・事業：①伴地区の農業を取り巻く困りごと支援事業
- ②伴地区の農業を持続させる事業
- ③地域の環境保全に関する事業



43

◆みんなのおうち・協同労働プラットフォームの効果

- 生活困窮者の就労準備の受け皿
- 地域包括ケアシステムの総合事業担い手
- 生活保護受給者意欲喚起の受け皿
- 地域若者サポートステーションの受け皿
- 地域課題の解決、地域機能の維持
- 地域活性化、新たな産業の創出
- 地域雇用創出、若者の就労・移住



生活困窮者の就労支援



障害者も共に市民劇団



釧路で総合事業B型に認定



職業訓練から介護職員へ



介護予防教室～自主活動



就労困難な若者自ら起業



八頭町でナマズなど養殖



江東区自悠大学から立ち上げ

44

5. 東関東事業本部の「協同労働」の実践

～千葉県と茨城県内の「協同労働」現場実践の紹介～

◆東関東事業本部（千葉県内）での事業について

【3エリア 14事業所】

(1)東葛湾岸エリア

- 東葛地域福祉事業所
- 流山地域福祉事業所梅の木
- 松戸あじさい地域福祉事業所
- 習志野地域福祉事業所めくもり
- 谷津地域福祉事業所ひだまり

(2)京葉エリア

- 浦安地域福祉事業所
- 千葉事業所 ○ちば物流事業所

(3)北総エリア

- 成田地域福祉事業所①・②
- 芝山地域福祉事業所あぐり〜ん
- 白井地域福祉事業所
- 我孫子地域福祉事業所
- 印西地域福祉事業所
- 佐倉地域福祉事業所



◆東関東事業本部（茨城県内）の事業について

【1エリア 4事業所】

(1)茨城エリア

○水戸出張所

- ・城南病院内建物総合管理
(清掃・売店・ハウスクリーニング)

○古河地域福祉事業所

- ・古河老人福祉センター ※子ども食堂

○つくばみらい地域福祉事業所

- ・小絹児童館 ※子ども食堂

○取手地域福祉事業所みんなのおうちゆう

- ・介護保険事業（通所）

※子ども食堂・学習支援教室



47

◆協同労働の特徴的な現場実践①

◆浦安学童のよろず相談から就労へ

○浦安地域福祉事業所

- ・浦安市学童保育(2ヶ所)・学習支援(6自治体)
- ・君津市森林体験交流センター・図書館カフェ・就労継続B型
- ・放課後等デイサービス・企業主導型保育(一時預り保育)

※明海学童のよろず相談で、コロナ禍で仕事がなくなり仕事が見つからないという相談から、協同労働を伝え保護者4人が組合員になって、おやつづくり、放デイ、カフェ等で就労の実現。



◆習志野市の学習支援ひろば+子ども食堂

○習志野地域福祉事業所ぬくもり

- ・介護保険事業（通所・訪問・居宅介護支援）
- ・習志野市学童保育・配食事業

※子ども食堂・フードパントリー・学習支援教室

※自治会の集会所を借りて、学習後に食事提供し、居場所としても機能。親の相談会も実施。



48

◆ 協同労働の特徴的な現場実践②

◆ 富里市就労準備支援のひきこもり当事者が地域づくりへ歩みだす居場所

○ 成田地域福祉事業所①・②

- ・ ちば北総地域若者サポートステーション(14市町村対象)
- ・ 富里市自立相談支援事業(相談・家計相談・就労準備等)
- ・ 成田市子ども館 ・ 成田市三里塚ふれあい広場

※当事者がフリーマーケットを通して、地域活動に意欲的に！



◆ 中志津の住民が地域のために乗り出すきっかけとなった仕事おこし講座

○ 佐倉地域福祉事業所

- ・ 佐倉市ファミリーサポート事業

※ワーカーズコープ中志津の商店街での「まちづくり講座」「ポールDEウォーク」「みんなのおうち」の取り組み



49

◆ 協同労働の特徴的な現場実践③

◆ 印西市の地域とまちづくりをプロデュースする取り組み

○ 印西地域福祉事業所

- ・ 印西市学童保育・ファミリーサポート・つどい広場

※みんなのおうち(生活支援・農家との連携等)

※まちの博物館の茶室を復活等、子ども達が地元へ愛着を持つような地域のコミュニケーションづくりに地域の方と取り組む。



◆ 芝山あぐりーんの100%再生エネルギーの活用

○ 芝山地域福祉事業所あぐり〜ん

- ・ BDF生成販売

※気候危機の時代に地域から出た資源(廃食油)を元に地域へ資源(BDF)として、農耕機の燃料や発電機に使用し、地域に還す約100%のリサイクル率の実施。

※環境学習会



50

◆協同労働の特徴的な現場実践④

◆多様な仲間たちが、物流の現場で理解し合い、助け合い働いています

○ちば物流事業所



夜間入庫補助
2現場
4人



早朝仕分け
4現場
13人



早朝積込み
7現場
30人



配達
1現場
3人



夕方片付け
6現場
29人

薬局清掃
2現場
2人

児童館清掃
1現場
1人

24現場
83名

51

◆協同労働の特徴的な現場実践⑤

◆ひきこもりから協同労働に出会い自分らしく働く

○東葛地域福祉事業所 病院建物総合管理事業

・人数：52名

・事業：東葛病院での設備・リネン・配食・電話交換・清掃など

・経緯：東葛事業所の副所長は、元々厚生労働省の「地域若者サポートステーション」の利用者であり、不登校やうつ病を経験、また引きこもり中にサポステを利用し、就労体験や訓練を受ける中ワーカーズコープを知る。そこで協同労働を実感し、日々、仲間と切磋琢磨しながら課題に向き合い、悩みながらも、とことん話し合い、包摂しあい、事業活動を行っている。委託先の病院とも関係性がよく、仲間から慕われている。流山高等学園からの卒業生やサポステ、障がい者の就労支援団体、生活困窮者支援団体からもたくさんの若者を就労体験等や仲間として受け入れている。事業所は、もと引きこもり、障がい者、高齢者、外国人など多様な人がお互い支え合って働いている。



52

◆ 協同労働を地域に届け、話し合う場面づくり

○ 事例1：4月17日取手地域で『まちづくり講座』を開催

【目的】

- ・取手地域の地域課題を知り、地域の方と一緒にその解決のために取り組むために
- ・地域の誰でもが気軽に来られる居場所となる「みんなのおうち」づくりのために
- ・経営改革の一環として、事業所の取り組みを知ってもらい「利用者を増やすこと」

【内容】

- ・「医師中村哲の仕事・働くという事」映画上映
- ・「“まちづくり・地域づくり”を一緒に始めてみませんか！」を呼び掛け、労協法・協同労働の解説
- ・取手地域の協同労働の実践（みんなのおうちゆうの取り組み）報告
- ・映画の感想、地域課題の出し合い、話し合い

【当日の様子】

- ・午前の部一般参加13名、午後の部12名+組合員11名 計36名参加
- ・参加者は映画に感動。
- ・取手市の地域課題が出される。農業の後継者・休耕地の問題等
- ・地域課題の解決のために何ができるかを話し合っていく事に
- ・他の生協と映画上映運動ができる可能性が広がる



53

◆ 協同労働を地域に届け、話し合う場面づくり

○ 事例2：6月26日松戸地域で「まちづくり講座」を開催

【目的】

- ・あじさいとつながりのある地域の方が地域でやりたいことを伝えたいと一緒に講座を企画
- ・就労準備支援現場の現状と限界から地域で居場所をつくりたいという思いから

【内容】

- ・「“まちづくり・地域づくり”と一緒に」と呼びかけ、協同労働の解説
- ・地域でやってみたいことを地域の方がプレゼン
「輝かしい時をムービーに！」
「余った食材を工夫して美味しい楽しいクッキング！」
「誰一人取り残さ居場所を目指して“だれでもクラブ”」
- ・プレゼンの感想、参加者の地域での取り組みや問題意識を出し合い懇談

【当日の様子】

- ・地域の方6名、ワーカーズ組合員6名、計12名参加
- ・参加者には、困窮者支援に関わっている方、水墨画を仕事にしていた方、地域でオレンジ協力員をしている方、地域での音楽活動をされている方、市の生活支援コーディネーターの方など、地域の名人・達人が集まっていた。
- ・第2回は7月23日(土)14時～開催。第1回の地域課題をさらに深め、具体的にどんな地域活動ができるかを話し合う事に。



54

◆これまでの労協法施行に向けた茨城県・千葉県の動き

●自治体や地域団体とのつながりの特徴

- ・ 首長懇談の実施からの深まり
(佐倉市⇒部局横断学習会へ、印西市⇒市長宅訪問へ、いすみ市⇒事業の可能性)
- ・ 八柱きょうどう歯科（医療法人から労協法人への移行を検討）と懇談
⇒協同労働の現場の見学へ
- ・ 東京基督教大学(学生と地域の連携推進)との懇談
⇒9/9(金)労協法フォーラムを共催で本日開催！地域主体のまちづくり講座準備
- ・ 千葉県障害者ドローン協会の方との懇談
⇒「障害がある方の職業訓練ドローン講座」の企画準備
- ・ 千葉県庁労協法担当：商工労働部雇用労働課多様な働き方改革推進班
①市町村・県庁内向け説明会：9月6日(火)午後②県民向け説明会：9月7日(水)午後
- ・ 茨城県庁労協法担当：産業戦略部労働政策課労働経済・福祉グループ
○市町村・県庁内向け学習会：8月29日(月)午後

55

◆最後に…

どんな障害や生きづらさを抱えていても、誰でもが自分らしく暮らしやすい地域を目指して、協同労働の地域づくりを体現してみませんか

○一人ひとりの小さな挑戦が地域を元気にし、
社会の未来をつくる力になります

○だれもが、その力を生かし合う持続可能な地域社会の実現へ



ご清聴ありがとうございました

56

『労働者協同組合法』法制化記念フォーラムin印西
～孤立をなくし、一人ひとりの願いをかなえる地域づくりを～



印西「みんなのおうち らんか」



印西事業所 湯澤

58

1. NPO法人ワーカーズコープ 印西事業所の概要

＜2022年4月現在＞

- ・ 牧の原学童クラブ
- ・ ファミリーサポートセンター
- ・ 学習支援教室
- ・ 「そうふけつどいの広場」



牧の原学童クラブ



ファミリーサポートセンター



学習支援教室



そうふけつどいの広場

59

2. 日本社会連帯機構 みんなののうち らんか

いつか自前の事業所を

みんなが集
まる拠点が
欲しい

地域の方との出会い

地域の方た
ちの想いと
抱える課題
を知る

利用者の困難

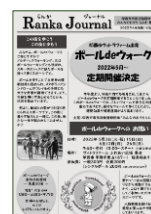
利用者の抱
える困難を
知り解決策
を探る



60

3. みんなののうち らんかの事業内容

- ・ TTK事業「ちょこっと・手伝い・片付け隊」
- ・ ポールでdeウォークの開催
- ・ 講座の開講・・・「医療講座」「吊るしびな作り」
- ・ 「国登録有形文化財まちかど博物館武蔵屋」との協同
- ・ ヴィトラファームとの協同
- ・ らんかジャーナルの発行
- ・ よろず相談



61

4. らんかの会員・会費・経営

会員 ・ ・ 2022年6月現在 20名（組合員9名・地域の方11名）

会費 ・ ・ 年会員5,000円 特典（300円のチケット付き）
講座参加費の割引
月会員 500円（1か月）

経営 ・ ・ TTK事業の報酬 ・ ・ 1件1,000円から受付（中200円が事務費）
講座の開催 ・ ・ 1回300円（会員は200円）
共済事業からの収入 ・ ・ ヴィトラファームとの協同
助成金 ・ ・ ワークスコープ「みんなのおうち」助成金
日本社会連帯機構「みんなのおうち」助成金
千葉銀行公益信託印西市まちづくりファンド助成金

62

5-1. らんかの2022年度 企画

<「まちかど博物館武蔵屋」との協同>

- ・学習支援教室交流会
「ふるさと探検思いで作り」
- ・「まちなか文化祭」 お茶会担当
- ・「まちやひな祭り」 お茶会担当



63

5-2. らんかの2022年度 企画

<ヴィトラファームとの協同>

- ・「タイニームーン」食用ほうずきの売り出し中
- ・ファミリーサポートセンター交流会
「わんさか秋の収穫祭」落花生収穫体験
- ・学習支援教室交流会
「秋の農業体験思いで作り」
- ・印西市「ふるさとまつり」の参加協賛
- ・落花生の通信販売
- ・冬の漬物作り
- ・季節の野菜の収穫体験
- ・ヴィトラファミリー援農体験



64

6.

地域の課題

【印西市の2極化】

- 新市街・核家族化⇒子育てに関する悩み
- 旧市街・高齢化⇒高齢者の孤立

【農業を取り巻く環境】

- 後継者不足
- 農作物の価格・肥料の高騰など
- 耕作放棄地の拡大・竹林問題

らんかの課題

【会員の拡大・活動時間の確保】

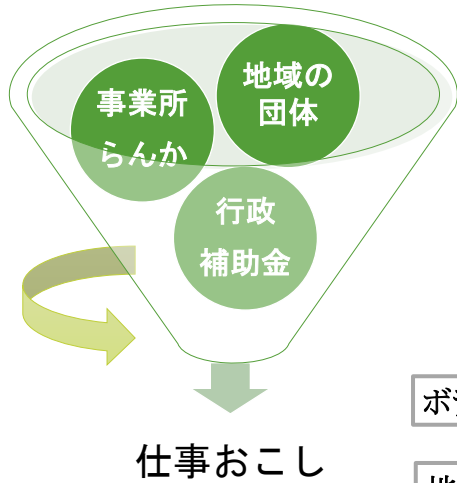
- 会員の拡大に向けての取り組み
- 就業時間外の活動が困難である
- らんかに常駐者が置けていない

【情報共有】

- 会員間の情報共有が取れていない

65

7. 仕事おこしに向かって



- 地域の団体はすでに主体性を持って活動している
- 印西市にはファンド・共同参画事業など様々な資金や企画が用意されている。
- 事業所は制度事業の指定管理業務を行っているらんかでは会員の主体制で運営している

ボランティア ⇒ 持続可能な活動 ⇒ 就労へ

地域の課題 ⇒ 企画書作り ⇒ 協同労働

66

ありがとうございました

67

里山を活かしたまちづくり

小林の人と自然を活かして

2022. 9. 9

日本国 12000

千葉県 600

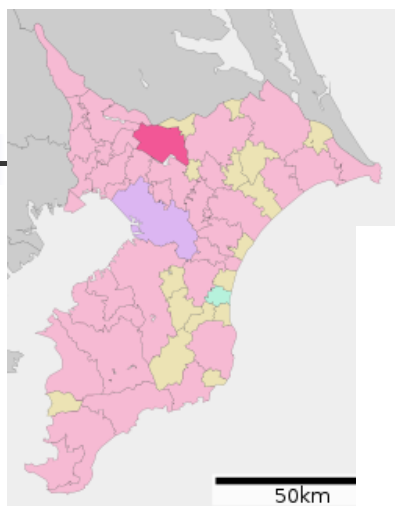
印西市 10

小林地区 0.8

NPO法人小林住みよいまちづくり会

理事長 高橋誠

68



千葉県印西市小林地区

旧市街地成田線小林駅



69



小林牧場桜並木



旧JR小林駅

小林地区の景観例



道作古墳1号



小林中学校裏の谷津

70

小林まち育て塾 H.16/1~12

「住みよいまち・住み続けたいまち」にするために市民・企業・市みんなで小林について考え、活動していく」

「従来型の開発に見られる、先に事業ありきの計画ではなく、市民活動によって自然の再生や街の環境改善など、地域の問題解決に継続的に取り組んでいく活動」
木下教授—千葉大園芸学部

住民アンケート;

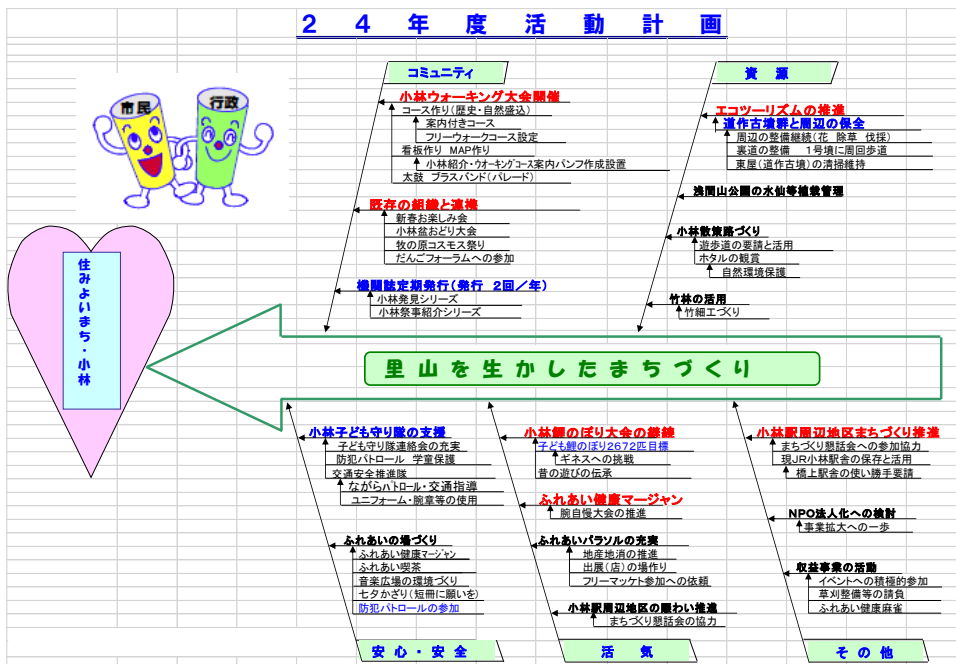
小林地区の最も良いところ: 緑が多く、自然環境が住環境に良い 約80%

71

小林住みよいまちづくり会 H17,3~

- NPOの設立；
 - 平成17年3月26日に発足設立し市役所との連携の下にスタートしました。
 - 平成27年3月にNPO法人化しました。
 - 毎月第一日曜日に理事会及び定例会を開催しています。
- 行動指針；
 - ①理想を高く掲げつつも、難しく考えずに小さな活動を積み上げていく。
 - ②既存の組織と連携し協力していく。
 - ③市民だけでも行政だけでも実現出来ない新しい試みに挑戦していく。

72



73

小林ウォーキング コースMAP

H29.11.18



活動その1



74

活動その2

道作古墳群整備



道作古墳整備中



道作古墳 東屋から1号古墳を見る

75



76



77

活動その3



浅間山公園に水仙花壇

78

活動その4

小林子ども守り隊



Before



After



79



80



81



82



83



84



活動その7



85

旧JR小林駅舎



新旧JR小林駅



小林駅南口 2017



小林駅北口 2017

86

小林 散策路 整備計画案

MARCH 2010

活動その8



87

小林の里山、竹藪



88

現状と継続;

横のネットワークづくり、人と人の絆を大切に
環境が人を創る、環境は吾々の心の影

- コロナ禍による影響; 横のネットワーク切断
(各種イベント中止、鯉のぼり大会祭典、こぼフェス、夏祭り…)
- 地産地消、顔の見えるシステム創り中断; 開発・規制
(ふれあいパラソル…)
- 人の絆を深められる場所創り; 人材の発掘難
(ふれあい健康マージャン、家族食堂検討中断…)
- 未来世代に笑顔が繋がる環境創り; 後継者難
(小林鯉のぼり大会、道作古墳整備、浅間山公園水仙花壇…)
- 歴史に学び資源を大切に里山めぐり; 散策路計画案
(道作古墳活用、里山ウォーキング大会、竹林整備中断…)

89



ぴおねろの森

労働者協同組合法
法制化記念フォーラムin印西

90

僕はゴミだ
不登校はゴミだ
社会のゴミだ

91

【ぴおねろを創った理由は？】

わが子の不登校をきっかけに、**自己否定感**や**劣等感**を抱え、**閉じこもり**、**苦しみながら**生きている子ども達が数多く存在することを知り、すべての子ども達が「**自分は自分でいい**」と実感できる居場所を創りたい！日本の教育の**開拓者「ぴおねろ**」と名付ける

印西市市民活動団体として、

2020年1月31日に設立(2020年6月オープン)

フリースクール全国ネットワーク・千葉県フリースクール等ネットワーク加盟団体

92

【団体の概要】

- 利用対象者: **小学1年生～18歳**
- 登録者人数: 約**40名**(小学生35名・中学生5名)
- 出席認定: 10名
- 平均利用者人数: **20名**前後
- 居住エリア: 印西市、八千代市、佐倉市、白井市、船橋市、柏市、松戸市、取手市…
- 活動場所: **自宅** ■活動日: **週に3日** (月)(火)(金)10:30～15:00
- 利用料金: **一日500円**(昼食代込み・兄弟無料)
- 運営スタッフ: **4名**(+サポーター10名程度)*全て**無償ボランティア**
- 街の先生: 10名前後
サイエンス・**アートクラフト**・料理・自然体験・音楽・語学・環境問題・学習支援…等



93

【理念】

生きているだけで**祝福**される居場所
すべての子どもが**安心**して通える居場所
自由と自治を学ぶ居場所

自分のことは
自分で決める

みんなのことは
みんなで決める

子どものやりたい
ことを応援します

子どもの最善の
利益を追求します

94

【活動の紹介】

自由な時間

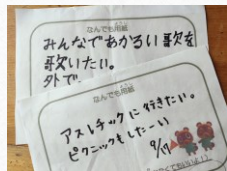


ぴおランチ



95

ミーティング



子ども企画



96

季節の行事



街の先生



97

【課題&展望】

～持続可能な居場所にしていくには～

【課題】

- 無償ボランティアでの運営に限界
- 安定した運営資金を得るには？
- 対症療法だけでいいのか？

【展望】

- 大人が幸せに働ける職場を！
- 若者の就労支援
- シニア世代の活躍の場を！



労働者協同組合への期待
働き方・生き方の回復に向けて

労働者協同組合法
法制化記念フォーラム
2022年9月9日
東京基督教大学 森田哲也

99



発題のながれ

- 自己紹介（国際NGOでの地域開発活動）
- エチオピアの共同組合組織の衰退と復興
- 持続可能な社会のために必要なこと

100

エチオピアの協同組合を 通しての国際NGO活動



- 現地の人々の立場、文化、価値観の尊重
- 社会主義政権下での地域社会と協同組合の崩壊
- 一方的な援助の失敗
- 協同作業の復興が鍵

101

持続可能な社会に必要なこと



- 農業協同組合活動の復興
- 文化に根付いた住民組織の強化
- 現地の人々が望んでいることから始める
- 生活改善に熱心な女性の声を中心に。

102

持続可能な社会に必要なこと



- 自らの資金で始める。
- 村の将来への思いをことばにする。
- 「仮想将来世代」



103

共に働くことが 「人の生き方」と「社会全体」を変える



- 持続可能で活力ある地域社会の「回復」のため
- すべての人の賜物が尊重される
- 違いを認め、共に働くことに価値を見出す
- 本来あるべき人と社会の在り方へ「回復」
- ポスト資本主義時代の働き方の中核として

104

お忙しいなかご参加くださり、ありがとうございました。

ワーカーズコープ印西事業所
E-mail: inzai@roukyou.gr.jp

東京基督教大学 公共福祉研究センター
印西市内野 3-301-5 E-mail: kci@tci.ac.jp